

議 事 録

- 1 会議の名称 平成26年度第2回水戸市都市交通戦略会議交通体系部会
- 2 開催日時 平成27年2月24日(火) 午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎前プレハブ会議室
- 4 出席した者の氏名
- (1) 委員
- (名簿順)
- 茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭
茨城交通(株) 火口内 宏一
関東鉄道(株) 本多 佳夫
関鉄グリーンバス(株) 長谷川 貞仁
ジェイアールバス関東(株)水戸支店 寺門 勉
(一社)茨城県バス協会 澤島 政志
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 大関 茂
公募市民 米倉 彩乃
公募市民 根本 貴彬
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 飯田 寛之
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 飯田 孝志
茨城県土木部水戸土木事務所 原部 修一
茨城県土木部都市局都市計画課 仙波 義正
茨城県水戸警察署 鈴木 優
水戸市市長公室 小田木 健治
水戸市建設部 大森 幹司
水戸市都市計画部 川崎 洋幸
水戸商工会議所 深谷 邦夫

※欠席2名

- (2) 事務局
- 【市長公室 地域振興課】**
課長 川崎 幹男, 技正兼課長補佐 太田 達彦,
副参事兼課長補佐 須藤 文彦, 地域開発係長 川俣 和彦,
地域開発係 主幹 村石 俊弘, 主事 小林 健典, 主事 森 敬之

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 調査・研究
- ア 目指す将来像(公共交通ビジョン)(案)について
- (ア) 公共交通の範囲
- (イ) 目指す将来像(公共交通ビジョン)事務局(案)

(ウ) 各エリアの課題と重点施策の方針

イ 重点施策の抽出について

(ア) 水戸市公共交通基本計画（仮称）における施策体系イメージ

(イ) 重点施策の抽出

(3) その他

6 配布資料

平成26年度第2回水戸市都市交通戦略会議交通体系部会資料

7 内容

部会長	<p>1 開 会</p> <p>[部会長あいさつ] 年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 公共交通は、都市の競争力に欠かすことができないものであると考える。 国においては、先日、交通政策基本計画が閣議決定されたばかりであり、水戸市においては、来年度交通政策課が設置される予定であると聞いている。 このように、公共交通施策は動きが活発な状況である。 水戸市都市交通戦略会議交通体系部会においても活発なご議論をいただき、効果的な交通施策のあり方について、検討してまいりたい。</p>
部会長	まず、本日の出席者数について事務局から報告を願う。
事務局	本日は、定数20名中18名の出席または代理出席をいただいている。
部会長	事務局報告のとおり、過半数の出席であるため、水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定を準用し、本会議は成立している。 次に、会議の内容について、冒頭から終了時まで公開としてよろしいか。
委員	[異議なしの声]
部会長	本会議は公開とする。 本日の会議録については、公開前に各部会員宛て送付のうえご確認いただくこととする。
	<p>2 調査・研究</p> <p>(1) 目指す将来像（公共交通ビジョン）（案）について</p>
事務局	[別紙資料1～3ページに基づき説明] 【意見・質疑等】
部会長	効果的に公共交通施策を検討するためには、公共交通以外の交通手段も含めた総合的な展望が必要である。 近年では、こうした「モビリティ・デザイン」が必要であることから、公共交通以外の交通手段も検討の対象とすることは良いと考える。

委員	協議を行う交通手段の範囲としてはこれで良いと考える。
部会長	<p>目指す将来像（公共交通ビジョン）事務局（案）は、都市核であるエリアⅠについては、非常に利便性の高いものを、エリアⅡについては、日常生活において便利に使えることを、エリアⅢについては、公共交通の最低保証を図ることを目指すように、エリア毎にサービス水準を設けるというものである。</p> <p>各エリアにおける移動の考え方について少しわかりづらい点もあるため、事務局から補足説明を願う。</p>
事務局	<p>水戸市は、水戸駅から放射状に路線バスのネットワークが展開されており、他の市町村に比べて公共交通の移動環境が恵まれている状況であるが、エリアⅠにおいても、応用の利いた移動が難しく、回遊性は不十分な状況であると認識している。</p> <p>エリアⅡにおいては、エリア内の人口が多いことから、ある程度の路線バスの本数が確保されているが、水戸駅、赤塚駅に向かうバスの本数が多い一方、それ以外の方向へ向かう路線バスの本数は少ない状況であり、日常生活に必要なサービス水準を満たしているとは言えない状況である。</p> <p>今後は、そういった部分のネットワークの補完を目指していきたい。</p> <p>エリアⅢについては、ある程度自家用乗用車の分担率が高くなることを前提としなければならないが、この地区にも自家用乗用車を運転できない方がいる。</p> <p>最寄りの病院への通院、日常の買い物の際などに、家族の方の送迎に頼らなくとも、公共交通を利用することで目的地へ移動できるよう、移動についての最低限の保障に努めていきたい。</p> <p>全ての人に路線バスを利用していただけることが理想であるが、路線バスの運行が難しい地域においては、新たな交通手段の導入の検討を進めていきたい。</p>
部会長	エリアⅢの日常生活拠点と都市核のまちなかは、直接移動することはないのか。
事務局	<p>日常生活拠点の選定は今後の課題であるが、日常生活拠点に交通結節点の機能を備え、その日常生活拠点まで移動することで、赤塚駅、水戸駅等の交通結節点に移動できるような公共交通ネットワークの構築を考えている。</p> <p>しかしながら、すべての日常生活拠点に交通結節点の機能を備え、それをネットワーク化できるかどうかは、現時点でお答えすることが難しいため、来年度の調査事項の一つとさせていただきたい。</p>
委員	<p>エリアを3つに区分するという事務局（案）の考え方は理解できるが、エリアⅢの将来像である「最寄りの日常生活拠点へ移動できる公共交通」という言葉からは、まちなかへの直接の移動が想像されにくいと考える。</p> <p>このことから、「最寄りの」という表現については、見直しをするべきではないか。</p>
委員	具体的にはどのような言葉が適切だろうか。
委員	<p>「主要な」という表現なども考えられるが、修正については事務局にお任せしてよいのではないか。</p> <p>エリアを3つに区分した際に、エリアⅡとエリアⅢに路線バス等の運行頻度の差が生じることはやむを得ないと考えるが、エリアⅡとエリアⅢの将来像における表現の違いを公共交通ネットワークの差とするのか、頻度の差とするのかは事務局にお任せしたい。</p>

委員	エリアⅡとエリアⅢは同じ表現でも良いのではないかと考えるがどうか。
部会長	<p>全てのエリアに同じサービス水準とするのは難しく、何らかの質の違いは出てくると思われることから、エリアⅡとエリアⅢの表現には差をつけてよいと考える。</p> <p>資料3ページの話となるが、【表1】におけるエリア1の課題について、冒頭から「公共交通の移動環境は恵まれている」という表現が記載されていることが気になる。</p> <p>エリアⅠにおいては、確かに路線バスの運行本数については恵まれているものの、それ以外の課題があるのではないかと考える。</p>
委員	<p>エリアⅠでは、主要な道路においては路線バスの運行本数が多いものの、路線バスがカバーできていない地域もあることから、エリアⅠ内にも交通弱者も存在していると思われる。</p> <p>確かに、他のエリアと比べて恵まれた環境ではあるが、課題もある。</p>
部会長	<p>他にもバス停留所や運賃体系のあり方等の課題も存在すると考える。</p> <p>この表現については見直すべきである。</p>
委員	<p>エリアⅠの課題には、新たな市民会館・市役所新庁舎の整備による交通需要の増加対策が掲げられているが、対策が必要なほど交通需要が増加するのか疑問である。</p> <p>新たな市民会館については、泉町1丁目に建設されることが決定されており、この区間には既に十分な本数の路線バスが運行されているが、対策が必要なのか。</p>
事務局	<p>現在、水戸市は茨城県三の丸庁舎の敷地内に臨時庁舎を置いており、窓口機能の一部がそこに設置されている。</p> <p>このため、現在、水戸市役所を訪れる人々は三の丸へ向かうが、市役所新庁舎は現在地に建て替えされることが決まっているため、建設後は人々がそこに向かうこととなり、需要の増加が見込まれる。</p> <p>水戸市役所の窓口を訪れる人々のために公共交通の整備を図るとともに、市役所新庁舎が公共交通ネットワークの中でどのような役割を果たすべきかという点も検討していきたい。</p> <p>新たな市民会館についても、同様に検討していきたいと考えている。</p>
部会長	<p>実際に市民は、どのような交通手段で水戸市役所を訪れるのか。</p>
委員	<p>路線バス利用では、北口から南口にある市役所へは行きづらいので、自転車を利用することが多い。</p> <p>千波湖等を跨いで北口・南口を結び、主要施設を周る循環バスがあればよいと考える。</p> <p>乗継ぎの利便性や充実した運行本数も必要になると考える。</p>
部会長	<p>重点施策の方針に位置付けるということは、循環バスを作るなど具体的な施策に踏み込むということではなく、それらを検討していくということであることから、市役所新庁舎、新たな市民会館の建設に係る課題は、重点施策の方針の中に位置付けておいてよいのではないかと考える。</p>
委員	<p>エリアⅠにおいて市内循環の系統が運行しているが、水戸駅で一度降ろされて再度料金を支払わなければならないため、見直しをしていただきたい。</p>

	<p>事務局（案）では、エリア I は訪れたいくなる地区であることが前提であるが、この地区はまちづくりの最中であるため、現段階ではそのような地区ではないことが気にかかる。</p> <p>策定を予定している水戸市公共交通基本計画の期間内にそういったまちづくりが終わるのかと疑問に思うところである。</p>
部会長	<p>詳細な施策の提案については、この後に協議する「重点施策の抽出」において改めてご意見をいただきたい。</p> <p>目指す都市像の事務局（案）について、その他の意見はないか。</p>
委員	<p>次の議題である「重点施策の抽出」において事務局が抽出した重点施策と、資料 3 ページにおける各エリアの課題と重点施策の方針の結びつきが弱い。</p> <p>エリア毎の課題は、別資料等でもう少し詳細にまとめておくと良い。</p>
事務局	<p>その点については資料を修正し、改めてお見せしたい。</p>
部会長	<p>他にご意見がなければ、いただいた意見を基に一部表現を修正のうえ、事務局（案）を第 3 回全体会議に諮るものとするがいかがか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
	<p>(2) 重点施策の抽出について</p>
事務局	<p>[別紙資料 4 ページから 9 ページに基づき説明]</p>
部会長	<p>資料 4 ページにおいて、来年度水戸市公共交通基本計画における施策体系イメージを再編すると記載しているが、この点について事務局から補足説明を願う。</p>
事務局	<p>資料 5 ページをご覧いただきたいが、基本施策に基づく施策の具体例では、現状考えられる交通施策のすべてを記載している。</p> <p>資料 5 ページの「水戸市公共交通基本計画（仮称）における施策体系イメージ」は、重点施策の抽出作業のために提示しているものである。</p> <p>来年度の水戸市公共交通基本計画（仮称）の策定作業の段階で、抽出された重点施策を踏まえた施策体系を改めて組み立て直し、委員の皆様にお諮りするものとした。</p>
委員	<p>施策「国道 50 号の有効活用の検討」について、事業内容はこれで良いと考えるが、事業主体に、常陸河川国道事務所等を含めた方が良いのではないか。</p>
部会長	<p>「交通会議」のみの表記であれば、交通会議に各関係者が含まれていることからそのように記載していると考えられるのだが、他の事業においては事業主体が交通会議以外の事業主体も記載されている。</p> <p>「検討」については交通会議において実施できるが、事業を推進するもの、整備を行うものについては、事業主体に記載しているということによいか。</p>
事務局	<p>事業主体の考え方は、その通りである。</p> <p>「国道 50 号の有効活用の検討」については、今後交通会議で議論をいただきたいと考えているものである。</p>

委員	運賃の見直しについては、各社共通の料金体系の構築まで踏み込めるのか。
委員	事務局（案）において、運賃の見直しは事業実施時期が短期～中期と記載されているが、共通の料金体系の導入については、5年以内に行うことは難しいと考える。
委員	<p>施策「中心市街地のバス停留所施設の改善」については、広告付きバスシェルターを設置すると記載されているが、すでに民間事業者と交渉済みで根拠のあるものなのか。</p> <p>また、事業主体に水戸商工会議所が含まれているが、水戸商工会議所にどのような役割を期待しているのか。</p>
事務局	<p>民間事業者との交渉は行っていないため、現段階で根拠のあるものではない。</p> <p>いろいろな地域でこの広告付きバスシェルターが整備されているが、地元企業が広告を掲出することで支えられる事業であるため、地元企業の広告掲出について、水戸商工会議所の力をお借りしたいと考えている。</p>
委員	<p>交通体系部会で提案されている施策では、施策「地域公共交通再編事業」が中核的な役割を担うと考える。</p> <p>長期的に行っていく事業ということから、段階的に再編を進めていくことがわかるが、事務局はどのような計画を考えているのか。</p>
事務局	<p>具体的には、平成27年度に公共交通基本計画を策定後、平成28年度に実施計画を策定していきたいと考えており、可能であれば、その際に市内全域の再編構想を掲げたいと考えている。</p> <p>当該事業の実施にあたっては、市内を一度に変える方法もあるが、いくつかの地区に分けて、段階的に再編していくこととなると考える。</p> <p>その地区の分け方については、実施計画の策定作業の中で整理させていただきたい。</p>
委員	事業実施時期の表記については、わかりづらい点もあるため、修正するべきである。
事務局	ご指摘のとおり、表記について修正させていただく。
委員	<p>施策「国道50号の有効活用の検討」については、交通会議の中で検討を行うものであると思う。</p> <p>しかしながら、有効活用の検討と併行して、今の役割をどのように変えていくのかという議論を行わなければならない。</p> <p>問題点を整理させていただくと、まず、国道50号は緊急輸送道路に指定されていることから、現時点での2車線化は難しい。</p> <p>また、国道50号は主要な幹線道路であり、具体的な一日あたりの交通量としては、平成17年度約33,000台、平成22年度約32,000台となっていることから、広く道路交通ネットワークのあり方について検討しなければならない。</p> <p>さらに、泉町の駐車場は国で整備したものであるが、2車線化となると、有効活用が図られない側面もあるので、十分に議論していかなければならない。</p> <p>有効活用の検討については交通会議で協議を行っていくべきものであるが、こうした役割の変更については、別の場での議論も必要と考える。</p>
委員	事業主体のあり方が少しわかりづらいが、表記をすべて「交通会議」にし、交

事務局	<p>通会議に入っていないメンバーについては、追加で記載していく方法はどうか。</p> <p>交通会議は、独自の予算をもち、路線図作成等のソフト事業の事業主体となるが、ハード整備については、各事業主体にご協力いただくこととなるため、このように記載させていただいている。 ご理解とご協力をお願いしたい。</p>
部会長	<p>それでは、いただいた意見を基に一部修正のうえ、事務局（案）を第3回全体会議に諮るものとしてよろしいか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
部会長	<p>ありがとうございました。 進行を事務局にお返しする。</p>
	<p>3 その他</p> <p>[特になし]</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>本日いただいた意見を踏まえた事務局（案）を各委員に送付するので、ご確認いただきたい。 また、第3回全体会議については、平成27年3月26日（木）を予定しているので、よろしくをお願いしたい。</p>